

## 連携教育プログラムの実施に関する協定書

国立大学法人三重大学（以下「甲」という。）及び独立行政法人国立高等専門学校機構鳥羽商船高等専門学校（以下「乙」という。）は、連携教育プログラムの実施に関し、次の条項により協定を締結する。

### （目的）

第1条 この協定は、甲及び乙が連携・協力して、それぞれ強みを持つ教育資源を有効に活用しつつ、教育内容の高度化を図り、実践的・創造的な技術者の養成に寄与することを目的とする。

### （募集人員）

第2条 連携教育プログラムの募集人員は、次の各号のとおりとする。

- (1) 三重大学工学部総合工学科3年次編入学 若干名
- (2) 鳥羽商船高等専門学校専攻科 生産システム工学専攻 若干名

### （教員の配置）

第3条 連携教育プログラムの授業科目を実施するために、甲及び乙は、次の各号の要件を満たした教員を適切に配置しなければならない。

- (1) 甲が開設する授業科目にあつては、大学設置基準に定める教員の資格を有すること。
  - (2) 乙が開設する授業科目にあつては、専攻科における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められること。
- 2 連携教育プログラムの実施のために、甲及び乙は、当該連携教育プログラムを履修する学生の厚生補導及び甲乙間の連絡調整を行う教員を配置しなければならない。

### （教育の内容）

第4条 連携教育プログラムにおいては、社会で活躍できる実践力を身につけた高度専門技術者を養成するため、甲及び乙の双方が持つ教育研究資源を有効活用し、さらに連携した研究指導を通じて課題解決力や研究力の強化を涵養する。これにより、将来的な大学院入学までを視野に入れたシームレスな教育を行う。

### （業務運営）

第5条 連携教育プログラムの業務運営は、甲及び乙が分担して行う。

(学籍)

第6条 連携教育プログラムを履修する学生は、甲及び乙の双方に在籍するものとする。

2 学校基本調査等の各種統計、調査等における学生数は、甲乙それぞれの学生として取扱うものとする。

(学生の厚生補導)

第7条 連携教育プログラムを履修する学生の厚生補導に支障が生じないように、甲及び乙が協議の上、対応を決定する。

(学生の事故)

第8条 学生の事故が特定の授業の中で生じた場合など、その事故に関する施設整備の設置管理や学生に対する安全配慮の責任の所在が甲乙間で特定できる場合は、当該機関が、その損害賠償等の必要な対応をとるものとする。

2 前項により難い場合は、甲及び乙が協議の上、決定する。

(入学手続機関)

第9条 連携教育プログラムにおいては、次条による入学料及び授業料を納める機関を入学手続機関と称し、甲を入学手続機関とする。

(授業料等の取扱い)

第10条 連携教育プログラムを履修する学生の検定料、入学料及び授業料の徴収については、次の各号のとおりとする。

- (1) 検定料については、甲及び乙がそれぞれの規定に従い徴収する。ただし、甲においては検定料を免除する。
- (2) 入学料及び授業料（以下「授業料等」という。）は、甲が甲の規定に従い徴収する。
- (3) 前号の規定により、授業料等を甲が徴収したとき、乙は授業料等の徴収は行わないものとする。

(経費配分)

第11条 甲は、教育活動実施経費を乙に配分する。

2 教育活動実施経費の配分額については、連携教育プログラムのカリキュラム等を踏まえ、甲及び乙が協議の上、決定する。

(有効期間)

第12条 本協定は、協定締結の日から効力を生じ、令和9年3月31日まで有効とする。  
ただし、この有効期間満了の1年前までに甲及び乙の双方から特段の意思表示がない場合は、1年間延長するものとし、以後、同様とする。

(連携教育プログラムの終了の際の手続き)

第13条 甲及び乙は、連携教育プログラムを終了しようとする場合は、連携教育プログラムを終了する18カ月前までに、書面をもって申し出るものとし、この申し出により、甲及び乙は連携教育プログラムの終了について協議するものとする。  
2 甲及び乙の協議により、連携教育プログラムの履修生の受入れを終了した場合においても、連携教育プログラムを学生が履修している間は、連携教育プログラムを継続するものとし、履修学生のそれぞれの課程の卒業及び修了をもって終了するものとする。

(その他)

第14条 本協定に定めのない事項又は本協定の条項について疑義が生じた場合は、甲及び乙が協力し、決定する。

この協定を証するため、本書2通を作成し、甲、乙が各1通を保有する。

令和6年 3月 12日

国立大学法人三重大学

独立行政法人国立高等専門学校機構  
鳥羽商船高等専門学校

学長

伊藤正明



校長

和泉 充

